

航空自衛隊仕様書				
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書		
	性質による分類	個別仕様書		
物品番号	<div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 100%; position: relative;"> <div style="position: absolute; top: 0; left: 0; width: 100%; height: 100%; background: linear-gradient(to top right, transparent 49%, black 49%, black 51%, transparent 51%);"></div> </div>		仕様書番号	
品名 又は 件名			松基LPS-X01012	
			承認	令和8年4月14日
			作成	令和8年4月14日
			改正	令和 年 月 日
	作成部隊名	第4航空団司令部監理部		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地庁舎等清掃役務について適用する。

1.2 引用文書等

この仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」による。

2 役務に関する要求

2.1 共通事項

- a) 契約相手方は、この仕様書に基づく役務を実施するため、必要な人員を確保し、確実に履行できる態勢を確保するものとする。
- b) この役務は建築保全業務共通仕様書の記載内容より本仕様書の記載内容を優先させるものとする。
- c) 本役務に疑義が生じた場合には監督官と協議するものとする。

2.2 履行場所

航空自衛隊松島基地（細部は調達要領指定書による。）

2.3 履行時期等

- a) 履行期間 契約締結日から当該年度の3月31日まで。
- b) 履行実施日 平日（細部は調達要領指定書による。）
- c) 清掃時間 08:15から17:00内（細部は調達要領指定書による。）
- d) 清掃中止 天変地異及び航空自衛隊における特別な理由により業務を中止する場合は、監督官よりその都度示すものとする。

2.4 立入制限

この役務のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入してはならないものとする。

2.5 現場管理

- a) 履行中は、現場代理人が責任者となり常に安全確保に留意し、現場管理を行い、災害及び事故防止に努めるものとする。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従うものとする。

品名	庁舎等清掃役務
----	---------

- b) 本役務中に、故意または過失により施設及び資材等に損傷を与えた場合、契約相手方は賠償責任を負うものとする。

2.6 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次被害の防止に努め、その経緯を監督官に報告するものとする。

2.7 完了検査

- a) 仕様書に示す全ての役務の完了
b) その他監督官が要する事項

2.8 関係書類の適正な管理

- a) 本仕様書及び写真等を、本役務に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本役務の内容を漏洩してはならないものとする。
b) 契約相手方は、官側から貸与された図面等を、履行完了後全て監督官に返納するものとする。

2.9 業務従事者

- a) 外国籍を有する清掃員の配置を検討した場合は、事前に監督官に相談するものとする。
b) 女性用の脱衣所、浴室、便所及びシャワー室は、女性の清掃員とするものとする。
c) 契約相手方は、清掃員に対し、適切に業務が実施できるように必要な教育及び研修を実施するものとする。

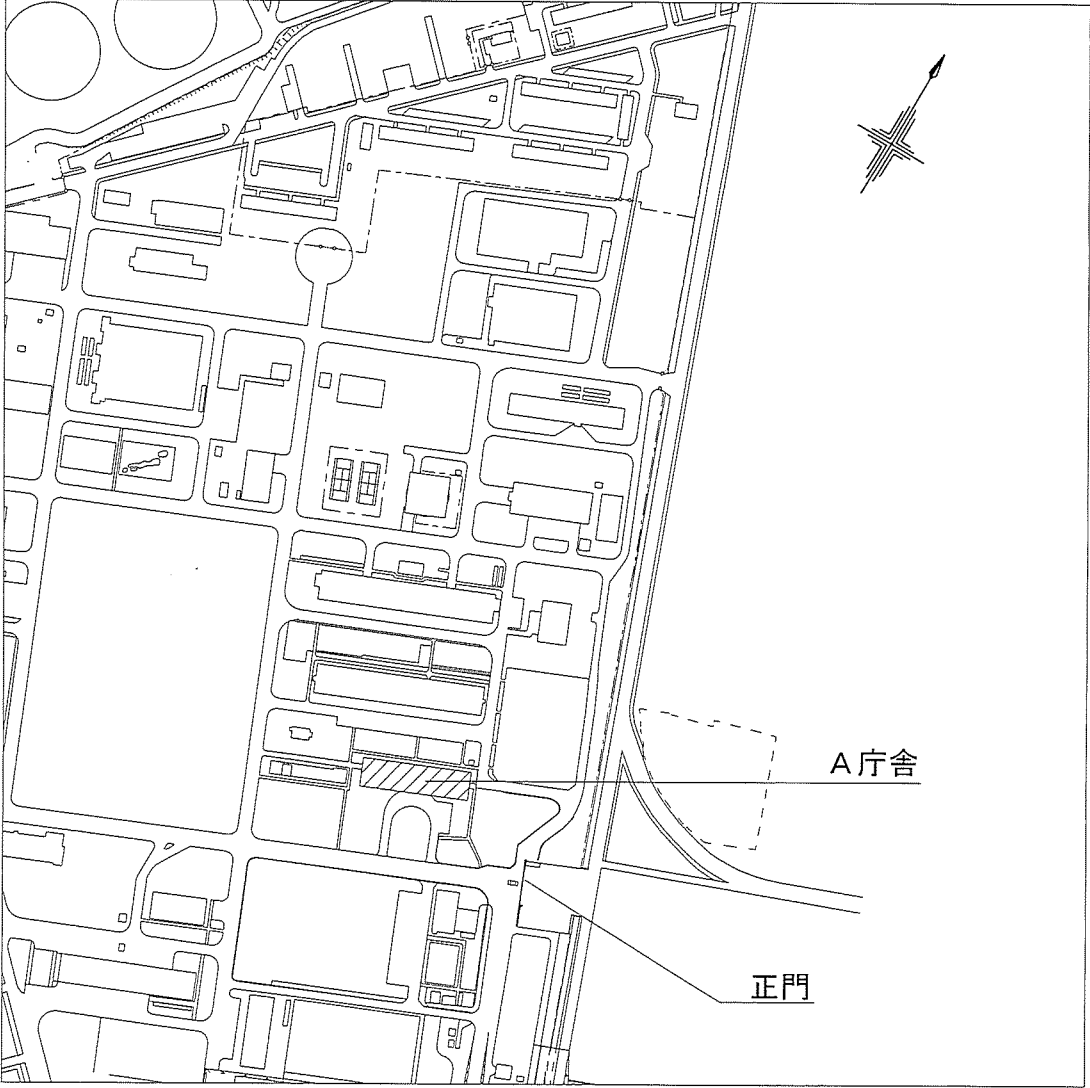
2.10 統制事項

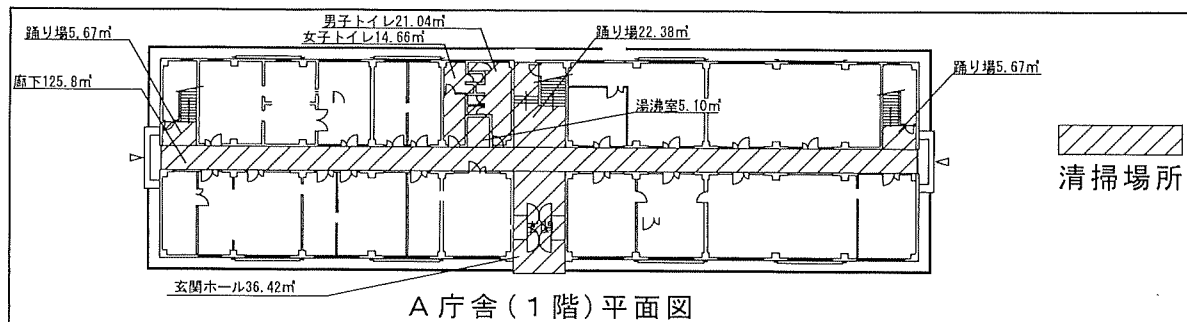
- a) 官側で発生したごみ等は、官側の指定した場所へ集積するものとする。
b) 契約相手方側で発生したごみ等は、持ち帰ること。
c) 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼等）の予備は、官側で用意するものとする。
d) 清掃時に必要な電気及び水道は、監督官と調整するものとする。
e) 浴槽の排水貯水操作は官側で行うものとする。
f) 契約相手方は清掃終了の都度、作業実施報告書（細部は調達要領指定書による。）により監督官の確認を受けるものとし、清掃状況に不備があった場合は、契約相手方の責任において再度清掃を実施するものとする。また、月の最終清掃日（基準）は、検査官の確認を受けるものとする。
g) 本役務で使用する清掃用資材等については、契約相手方の負担とするものとする。また、掃除機はパワーブラシ以上の性能を有するものとする。

調 達 要 領 指 定 書

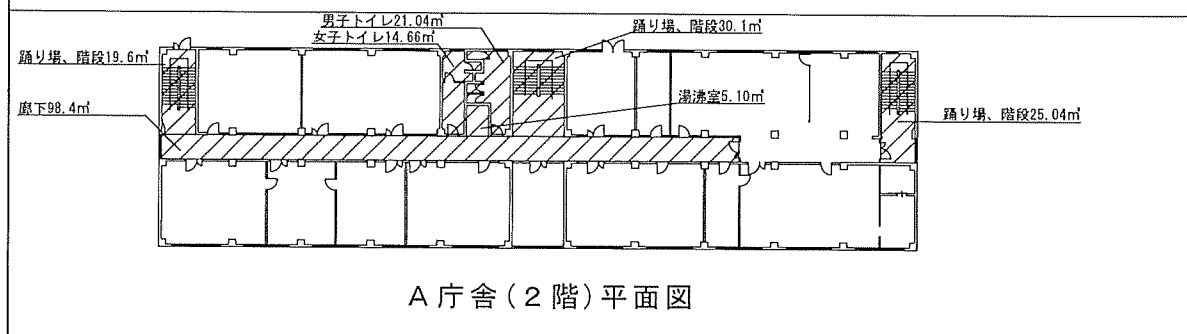
調達要領指定書	調達要求番号																																					
	調達要求年月日	令和8年4月23日																																				
	編成部隊等名	第4航空団司令部監理部																																				
	作成年月日	令和8年4月20日																																				
件 名	庁舎等清掃役務																																					
仕様書番号	松基LPS-X01012																																					
<p>指定事項：</p> <p>2.2 履行場所 A庁舎（別図第1及び別図第2参照）</p> <p>2.3 履行時期等 b) 履行実施日（基準） 平日（長期休暇時期を除く。）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="12">清掃予定日数</th> </tr> <tr> <th>月</th> <th>6月</th> <th>7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>合計</th> </tr> <tr> <td>日数</td> <td>22</td> <td>22</td> <td>16</td> <td>19</td> <td>21</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>15</td> <td>188</td> </tr> </table> <p>c) 清掃時間（基準） 08：15から17：00内（作業実施報告書の内容が終わり次第終了）</p> <p>2.7 統制事項 e) 作業実施報告書 別紙様式のとおり。</p>			清掃予定日数												月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	日数	22	22	16	19	21	19	19	17	18	15	188
清掃予定日数																																						
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																											
日数	22	22	16	19	21	19	19	17	18	15	188																											

松島基地案内図

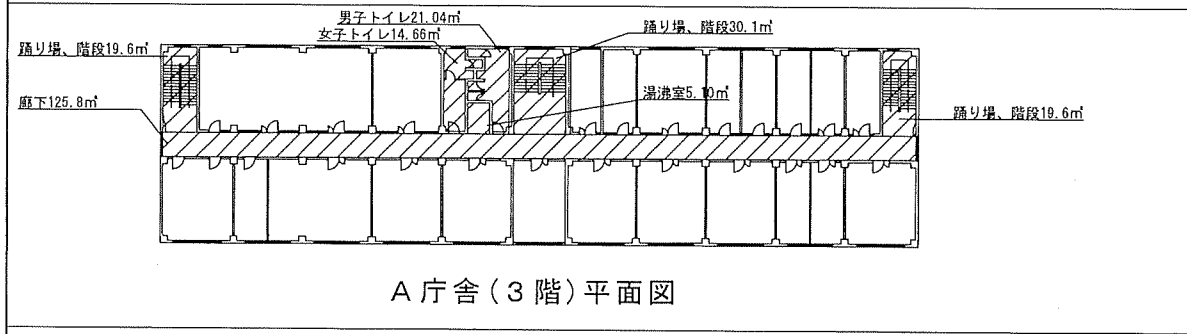




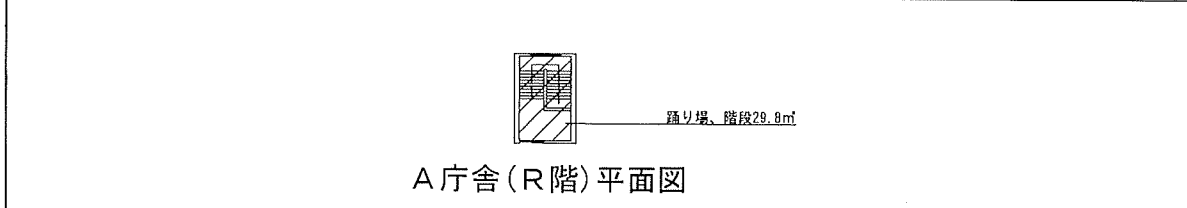
A庁舎(1階)平面図



A庁舎(2階)平面図



A庁舎(3階)平面図



A庁舎(R階)平面図

清掃場所詳細

1F廊下、踊場、玄関ホール	162.52㎡
1F男子トイレ	21.04㎡
1F女子トイレ	14.66㎡
1F湯沸室	5.10㎡
2F廊下、踊場、階段	173.14㎡
2F男子トイレ	21.04㎡
2F女子トイレ、シャワー	14.66㎡
2F湯沸室	5.10㎡
3F廊下、踊場、階段	199.10㎡
3F男子トイレ、シャワー	21.04㎡
3F女子トイレ	14.66㎡
3F湯沸室	5.10㎡
R階 踊場、階段	29.80㎡

作業実施報告書

建物名：A庁舎

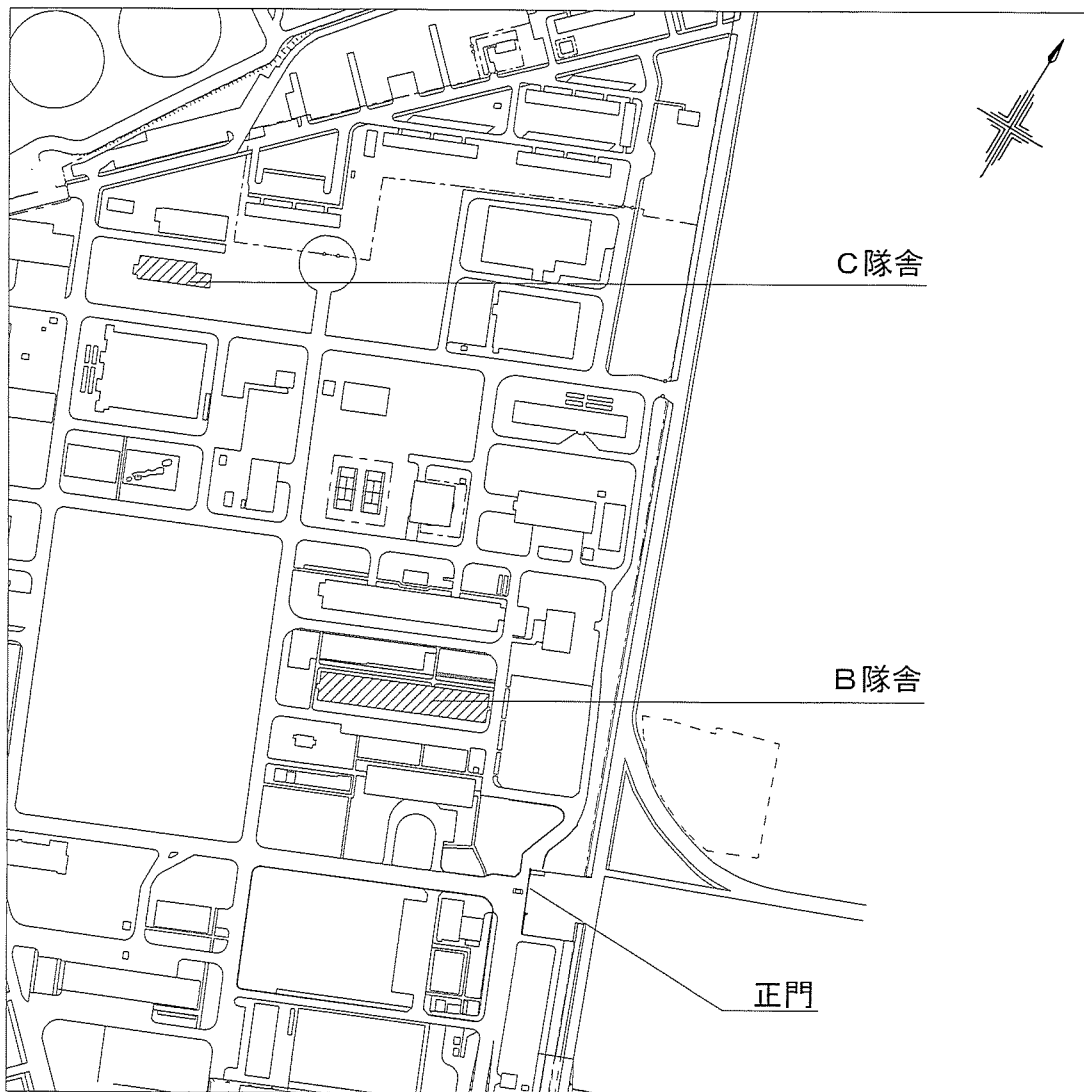
清掃場所	作業項目	日付	令和 年 月										備考		
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日			
玄関ホール、階段下	床の清掃 (階段手摺り含む)	除塵 水拭き	毎日												
	便所	床の清掃	除塵 水拭き	毎日											
	扉及び便所面台のへだて	部分拭き	毎日												
	洗面台・水栓	拭き	毎日												
	鏡	拭き	毎日												
	衛生器具	洗淨	毎日												
	床の清掃 (黒墨、黄ばみ)	洗淨	適時												
	ごみ箱	ごみ収集	適時												
	衛生消耗品	補充	適時												
	汚物容器	汚物収集	適時												
シャワールーム	床の清掃	洗淨	毎日												
	壁	洗淨	毎日												
	扉	部分拭き	毎日												
	鏡	拭き	毎日												
	水栓・シャワー金具等	拭き	毎日												
	排水口	ごみ収集	毎日												
	脱衣面台	拭き	毎日												
湯沸室	床の清掃	除塵 水拭き	毎日												
	流し台	洗淨	毎日												
	厨芥容器	厨芥収集	適時												
確認	契約相手方 (姓)														
	監督官 (姓)														
	検査官 (姓)														

- 注：1 清掃業者は清掃を行った場所に✓をつける。
 2 床の清掃（除塵）において汚れが目立つ箇所については水拭きを行う。

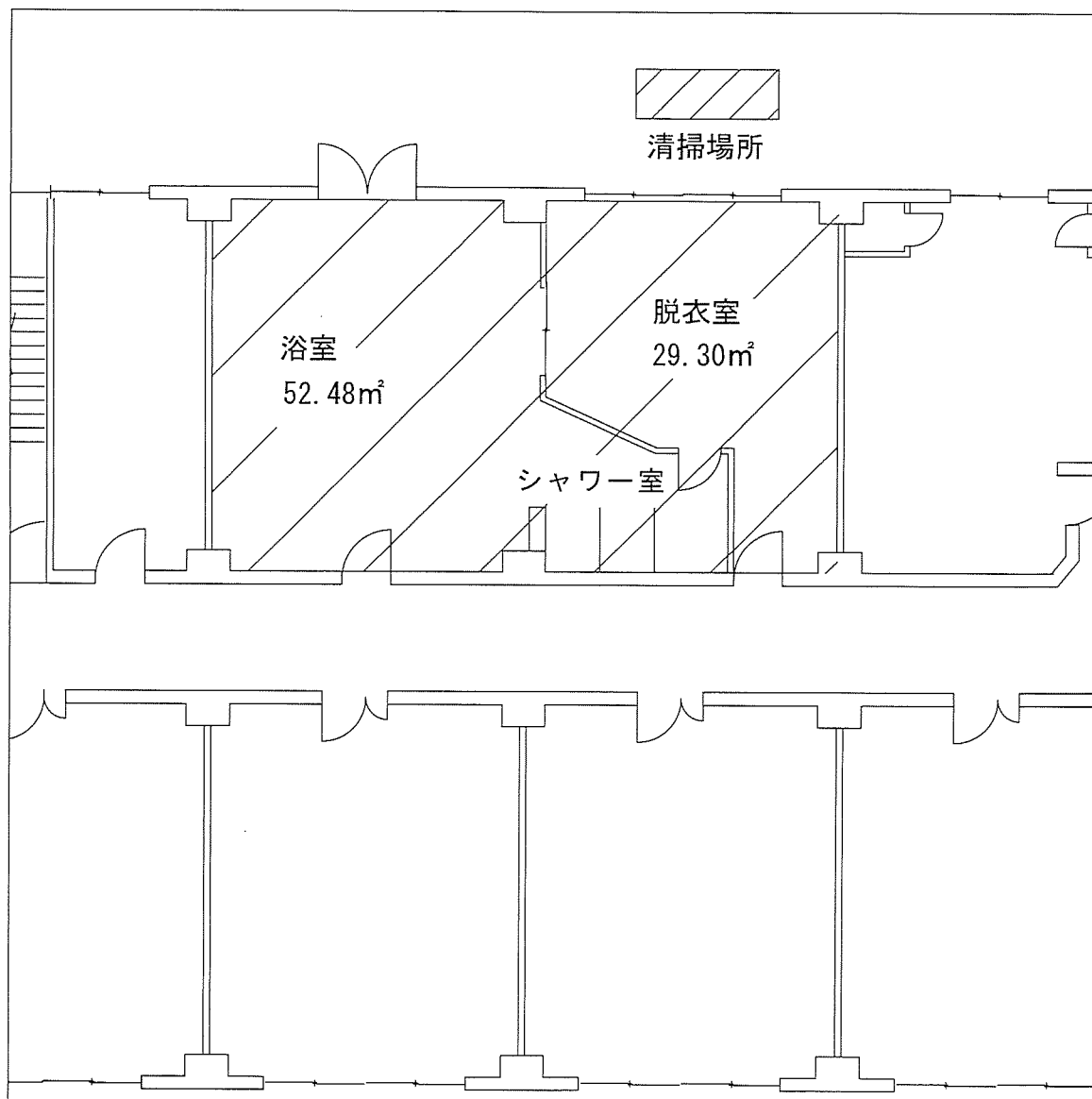
調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号										
	調達要求年月日	令和8年4月23日									
	編成部隊等名	第4航空団司令部人事部									
	作成年月日	令和8年4月20日									
件名	庁舎等清掃役務										
仕様書番号	松基LPS-X01012										
指定事項：											
2.2 履行場所											
B隊舎及びC隊舎（別図第1，別図第2及び別図第3参照）											
2.3 履行時期等											
b) 履行実施日（基準）											
平日（長期休暇時期を除く。）											
清掃予定日数											
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	22	22	16	19	21	19	19	17	18	15	188
c) 清掃時間（基準）											
1) 09:00から11:00内											
2) 開始時間は09:00とし，作業実施報告書の内容が終わり次第終了とするものとする。											
3) B隊舎清掃後C隊舎，又は，C隊舎清掃後B隊舎の順で清掃をするものとする。											
2.7 統制事項											
e) 作業実施報告書											
別紙様式第1及び別紙様式第2のとおり。											

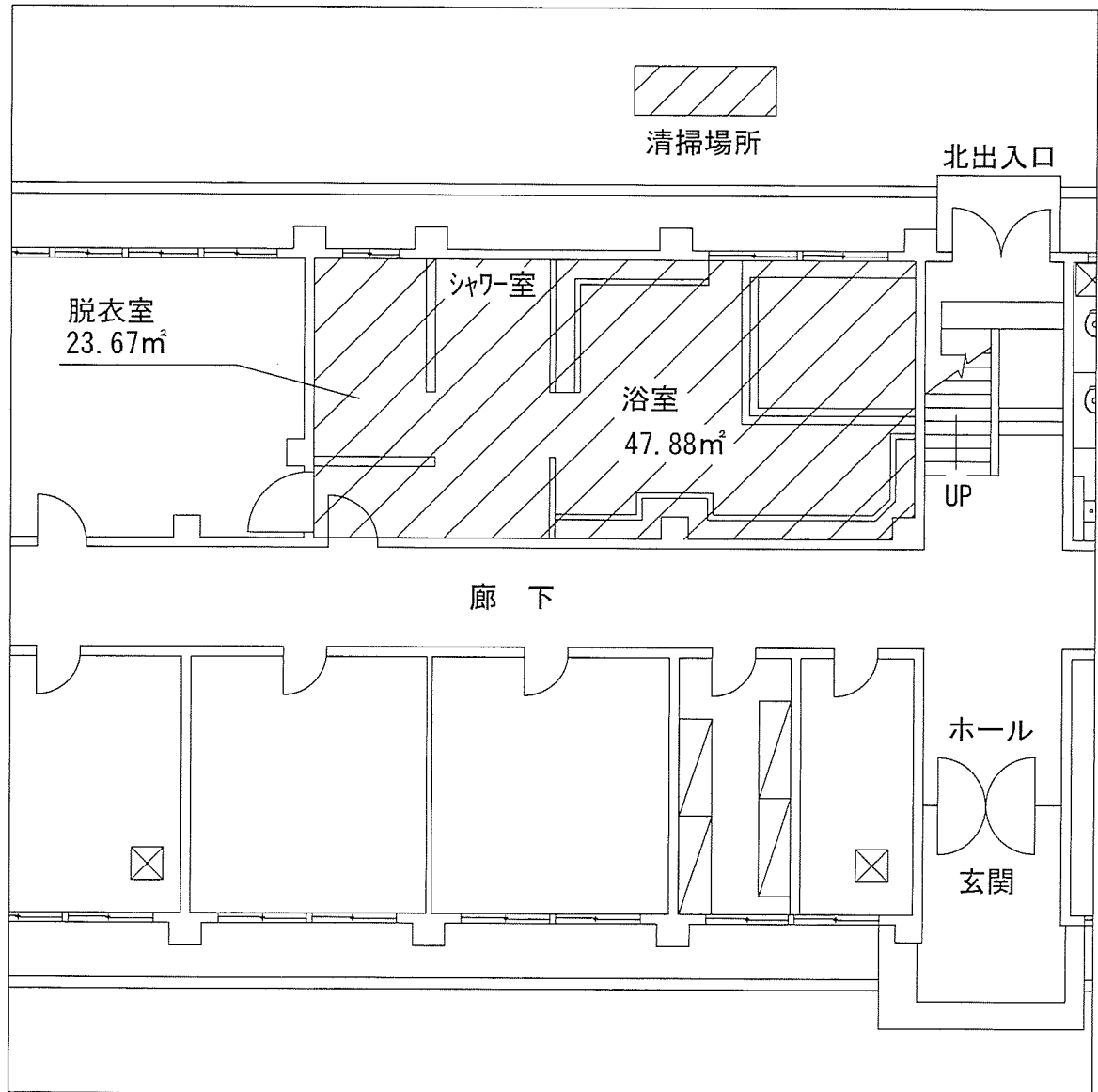
松島基地案内図



B 隊舎（女性用）4階 平面図



C隊舎（女性用）1階 平面図



作業実施報告書

建物名：B 隊舎

清掃場所	作業項目	日付	令和 年 月										備考	
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日		
浴室、シャワー、脱衣室	床の清掃（浴室及びシャワー）	洗浄 毎日												
	床の清掃（脱衣室）	除塵 拭き 毎日												
	壁（浴室及びシャワー）	洗浄 毎日												
	扉	部分拭き 毎日												
	洗面台	拭き 毎日												
	鏡	拭き 毎日												
	椅子	洗浄 毎日												
	水栓・シャワー金具等	洗浄 毎日												
	排水溝	ごみ収集 側溝 毎日												
	足拭きマット	交換 毎日												
	脱衣箱・脱衣かご	拭き 毎日												
	ごみ箱	ごみ収集 適時												
	消耗品	補充 適時												
	換気扇 ※高さ255cm	除塵 月 1												
確認	契約相手方（姓）													
	監督官（姓）													
	検査官（姓）													

- 注：1 清掃業者は清掃を行った場所に✓をつける。
 2 床の清掃（除塵）において汚れが目立つ箇所については水拭きを行う。

作業実施報告書

建物名：C隊舎

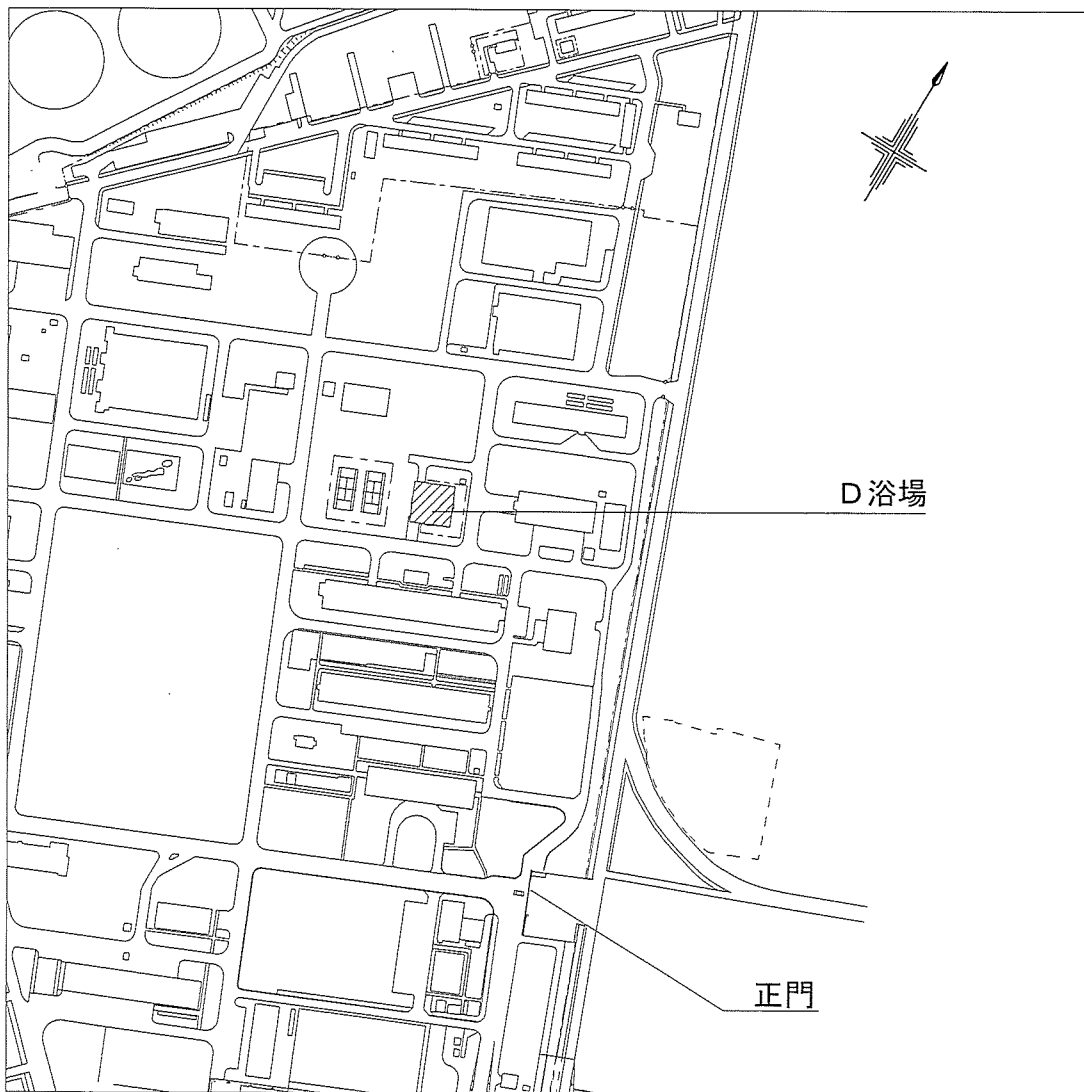
清掃場所	作業項目	日付	令和 年 月												備考
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
浴室、シャワー、脱衣室	床の清掃（浴室及びシャワー）	洗浄 毎日													
	床の清掃（脱衣室）	除塵 拭き 毎日													
	壁（浴室及びシャワー）	洗浄 毎日													
	扉	部分拭き 毎日													
	洗面台	拭き 毎日													
	鏡	拭き 毎日													
	椅子	洗浄 毎日													
	水栓・シャワー金具等	洗浄 毎日													
	排水溝	ごみ収集 洗浄 毎日													
	足拭きマット	交換 毎日													
	脱衣箱・脱衣かご	拭き 毎日													
	ごみ箱	ごみ収集 適時													
	消耗品	補充 適時													
換気扇 ※高さ240cm	除塵 月1														
確認	契約相手方（姓）														
	監督官（姓）														
	検査官（姓）														

- 注：1 清掃業者は清掃を行った場所に✓をつける。
 2 床の清掃（除塵）において汚れが目立つ箇所については水拭きを行う。

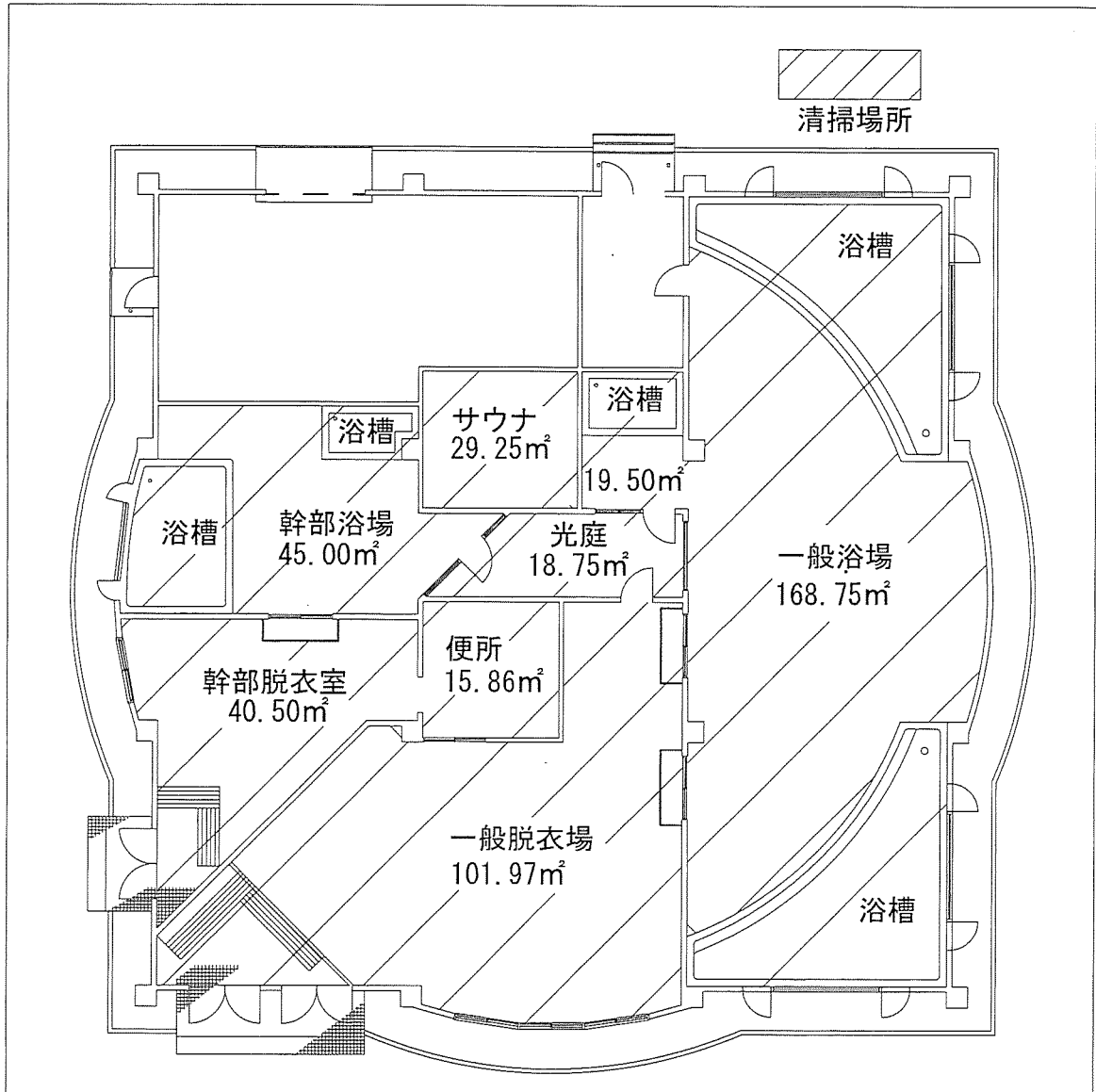
調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調達要求番号										
	調達要求年月日	令和8年4月23日									
	編成部隊等名	第4航空団基地業務群施設隊									
	作成年月日	令和8年4月20日									
件名	庁舎等清掃役務										
仕様書番号	松基LPS-X01012										
指定事項：											
2.2 履行場所											
D浴場（別図第1，別図第2及び別図第3参照）											
2.3 履行時期等											
b) 履行実施日（基準）											
1) 平日（長期休暇時期を除く。）											
2) 浴槽内の清掃は毎週水曜日（祝日及び長期休暇時期は別日）とするものとする。											
3) 毎月第1水曜日（祝日及び長期休暇時期は別日）を定期清掃日とするものとする。											
4) 定期清掃日は日常清掃を行わないものとする。											
清掃予定日数（日常清掃）											
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	21	21	15	18	20	18	18	16	17	14	178
清掃予定日数（定期清掃）											
月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
c) 清掃時間（基準）											
1) 09：00から11：30内											
2) 開始時間は09：00とし，作業実施報告書の内容が終わり次第終了とするものとする。											
2.7 統制事項											
e) 作業実施報告書											
別紙様式第1及び別紙様式第2のとおり。											

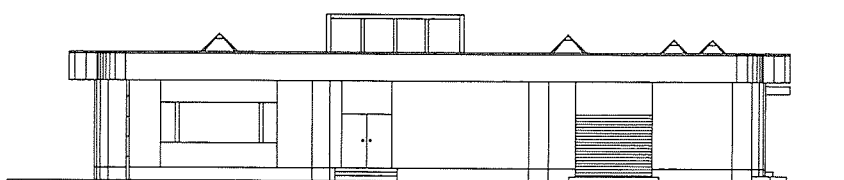
松島基地案内図



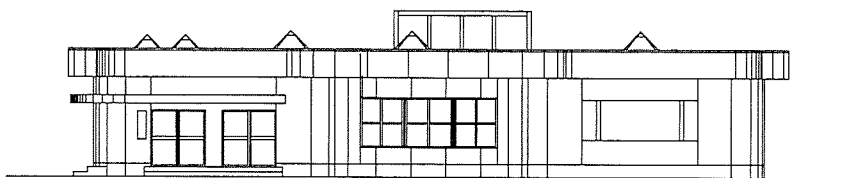
D浴場 平面図



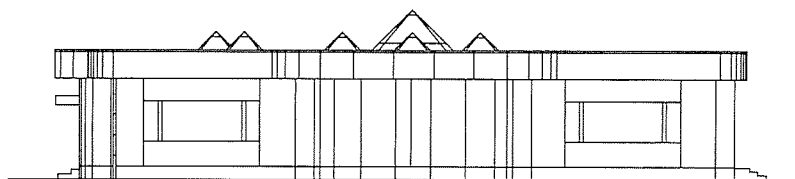
D浴場 立面図



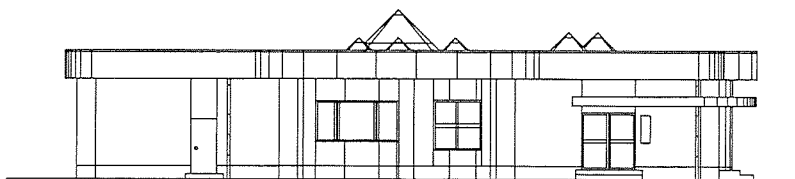
北側立面図



南側立面図



東側立面図



西側立面図

作業実施報告書（日常清掃）

建物名：D浴場

清掃場所	作業項目	日付	令和 年 月												備考	
			日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日		
浴室、 脱衣室、 玄関、サウナ、 光庭	床の清掃（浴室）	洗浄	毎日													
	床の清掃（脱衣室、サウナ、光庭、玄関）	除塵 拭き	毎日													
	扉	部分拭き	毎日													
	洗面台	拭き	毎日													
	鏡	拭き	毎日													
	椅子	拭き	毎日													
	水栓・シャワー金具等	拭き	毎日													
	足拭きマット	拭き	毎日													
	壁（浴室）	洗浄	週1													
	排水溝	ごみ収集 洗浄	週1													
脱衣箱・脱衣かご	拭き	週1														
ごみ箱	ごみ収集	適時														
便所	洗面台・水栓	拭き	毎日													
	鏡	拭き	毎日													
	衛生器具	洗浄	毎日													
	床の清掃	除塵 水拭き	週1													
	扉及び便所面台のへだて	部分拭き	週1													
	ごみ箱	ごみ収集	適時													
	衛生消耗品	補充	適時													
確認	契約相手方（姓）															
	監督官（姓）															
	検査官（姓）															

- 注：1 清掃業者は清掃を行った場所に✓をつける。
 2 床の清掃（除塵）において汚れが目立つ箇所については水拭きを行う。

作業実施報告書（定期清掃）

建物名：D浴場

清掃場所	作業項目	日付	令和 年											
			6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
浴室	床の清掃（浴室）	洗浄												
	壁（浴室）※高さ400cm	洗浄												
	窓ガラス（内側）	洗浄												
脱衣所	窓ガラス（内側）	洗浄												
玄関	窓ガラス（内外）	洗浄												
確認	契約相手方（姓）													
	監督官（姓）													
	検査官（姓）													

注：1 清掃業者は清掃を行った場所に✓をつける。

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	外来宿舎共同使用場所清掃作業	松基LPS-X00474-6	
		承認	平成27年 9月 4日
		作成	平成27年 9月 3日
		改正	平成28年 4月 19日
			平成29年 5月 11日
			平成31年 3月 29日
			令和 2年 2月 5日
			令和 3年 3月 26日
			令和 4年 6月 13日
作成部隊等名	第4航空団 基地業務群本部		

1 総則

1. 1 適用範囲 本仕様書は、航空自衛隊松島基地における外来宿舎共同使用場所清掃作業に適用する。

2 役務に関する要求

2. 1 役務の内容 外来宿舎共同使用場所の週清掃及び定期清掃

2. 2 履行場所 航空自衛隊松島基地（細部は、別図第1及び別図第2のとおり。）

2. 3 清掃日程 実施予定日については、調達要領指定書のとおり。

2. 4 実施要領

a) 週清掃：便所・洗面所・調理室・シャワー室

1) 床の清掃

(ア) 除塵

掃除機等による集塵搬出

(イ) 水拭き

床の全面拭き

(ウ) 洗浄（シャワー室浴室内の床のみ。）

水及び適正洗剤を用いスポンジ等で洗浄する。

2) 床以外の清掃

(ア) 壁、扉及びへだて

水及び適正洗剤を用い、タオル等で汚れた部分を拭く。

(イ) 洗面台

適正洗剤を用い、スポンジ等で洗浄し金属類を含めタオル等で拭きあげる。

(ウ) 鏡

適正洗剤を用い、タオル等で洗浄し乾拭きして仕上げる。

(エ) 排水溝等

ゴミ等を取り除き、水及び適正洗剤を用いスポンジ等で洗浄する。

(オ) 衛生陶器

件名	外来宿舎共同使用場所清掃作業
----	----------------

適正洗剤を用いて洗浄し金属類を含めタオル等で拭きあげる。

b) 定期清掃：廊下・玄関ホール・調理室・シャワー室

1) 床の清掃

(ア) 除塵

掃除機等による集塵搬出

(イ) 汚れ落とし及び水拭き

床全面のワックスの剥離及び汚れを落とし、モップ等で丁寧に拭きあげる。

(ウ) ワックス塗布

塗り残しや塗りムラがないようにワックスを塗布し、十分に乾燥した後、専用器材で磨きをかける。

2) 床以外の清掃

(ア) 窓磨き

適正洗剤を用い、タオル等で洗浄し乾拭きして仕上げる。窓枠は水拭きし、汚れ等がある場合は、適正洗剤を用い汚れを除去する。

(イ) 廊下壁（側面）の汚れ落とし及び水拭き

水及び適正洗剤を用い、タオル等で汚れた部分を拭く。

3 一般事項

3. 1 現場管理

a) 履行中は常に安全確保に留意し、現場管理を行い災害及び事故防止に努める。

b) 履行現場の安全衛生は、現場代理人が責任者となり労働安全衛生法のほか、関係法令に従ってこれを行う。

3. 2 災害時の対処

災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに、2次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

3. 3 立入制限

作業員は、指定された場所以外にみだりに立入ってはならない。

3. 4 履行時間

履行時間は平日の0815～1700を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。

3. 5 仕様書の管理

a) 仕様書は、履行のために使用する以外の目的で第三者に使用させてはならない。また、その内容を漏洩してはならない。

b) 契約相手方は、発注者から貸与された仕様書及び図面は、履行完了後すべて監督官に返納するものとする。

4 検査

契約相手方は、作業終了の都度検査官の検査を受けるものとする。ただし、仕様書の要求を満たすことができないと判断された場合については、仕様書の要求を満たすと判断されるまで清掃を実施するものとする。

5 その他

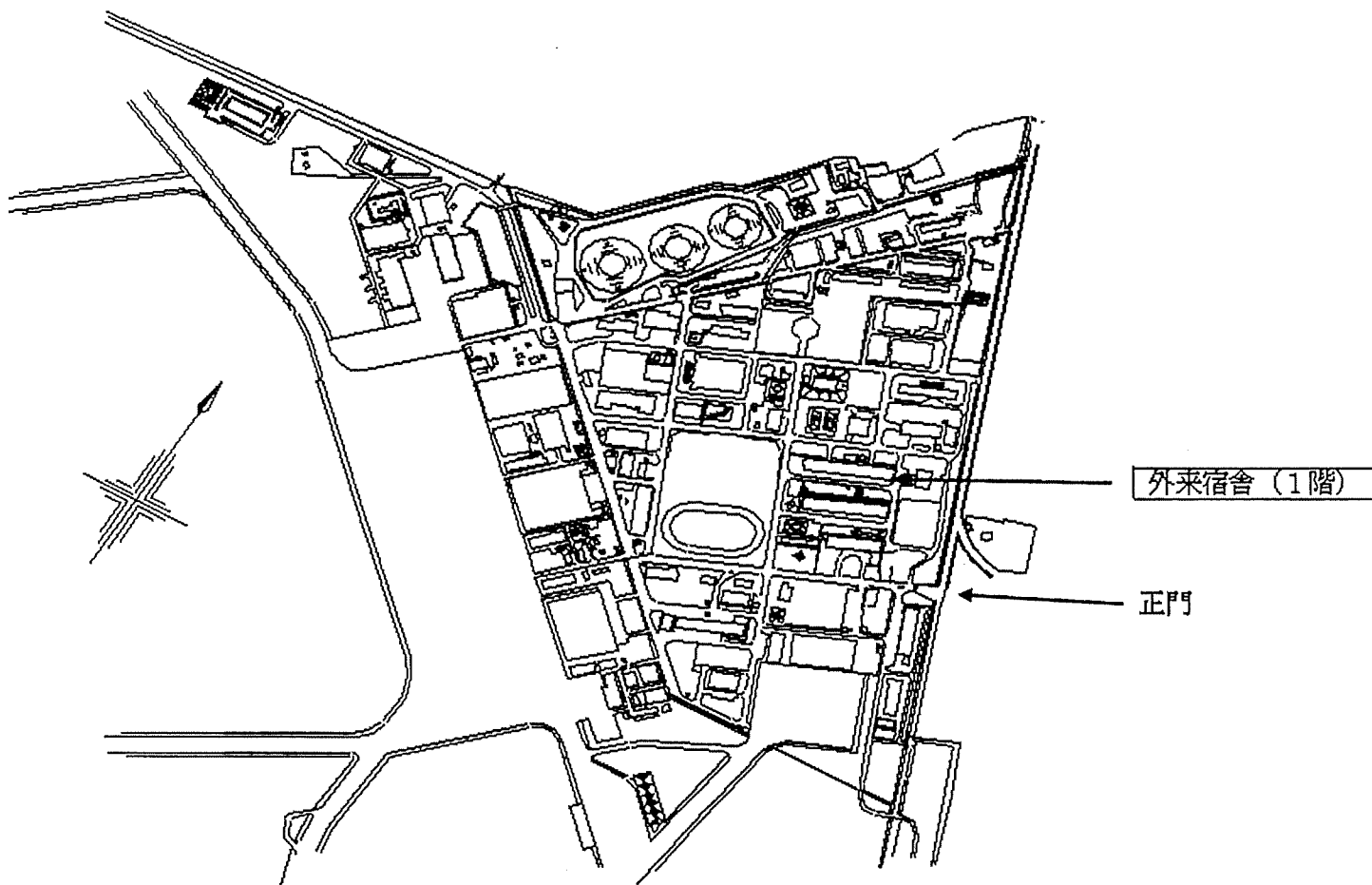
5. 1 契約相手方は、予め作業従事者名簿を監督官に提出するものとする。

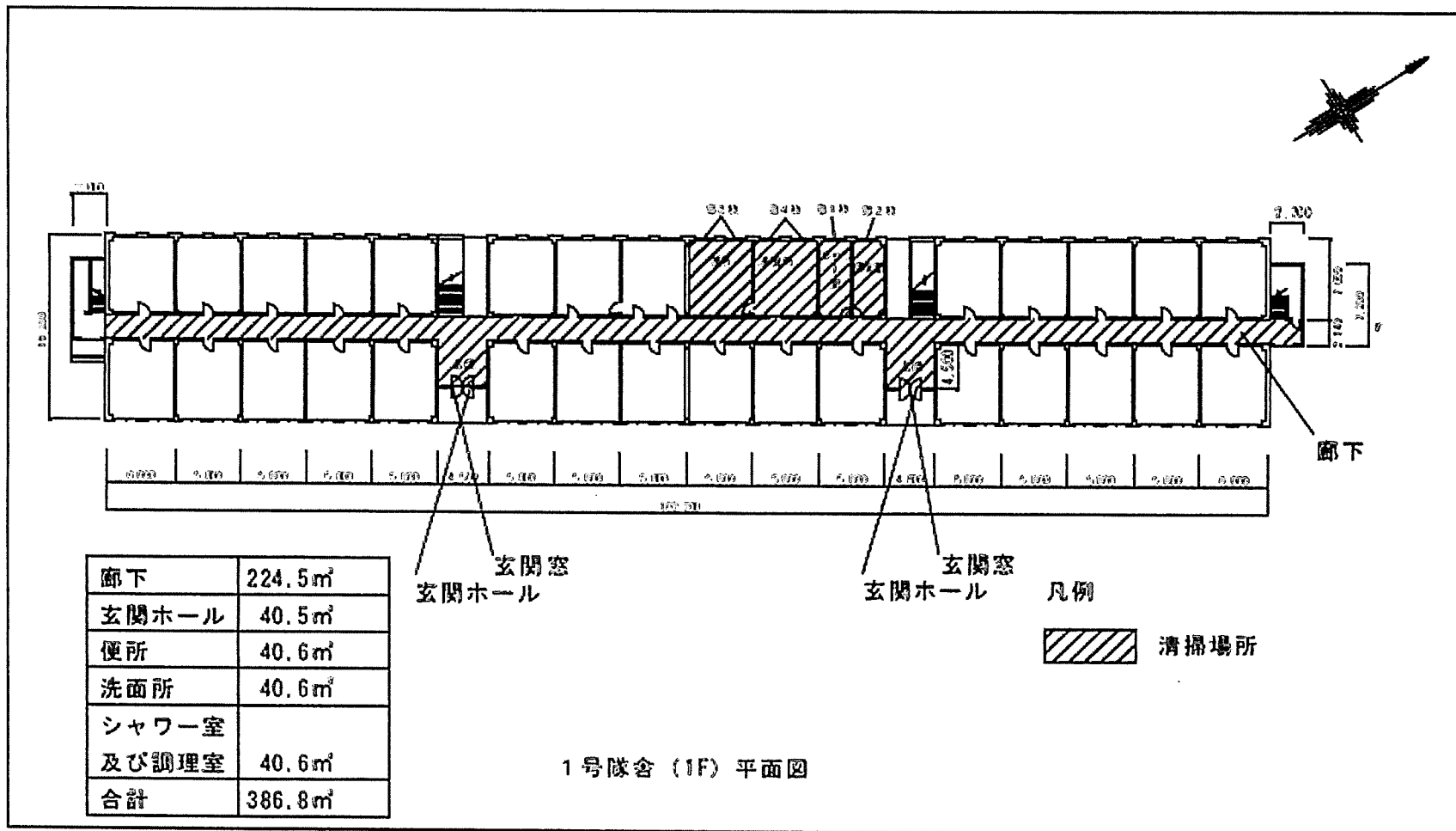
5. 2 作業従事者は、床面、衛生陶器等の不具合を発見した場合は、監督官に報告するものとする。

件名	外来宿舎共同使用場所清掃作業
----	----------------

5. 3 作業従事者は、作業従事にあたり施設等（建物及び付随する設備並びに設置されている物品等）に損害を与えた場合は、契約相手方の責任において復旧するものとする。また、第三者に危害又は損害を与えた場合も契約相手方の責任において補償するものとする。
5. 4 清掃に使用する資器材は、契約相手方の負担とし品質良好なものを使用するものとする。
5. 5 各箇所を清掃する際は、清掃中である旨を表示するとともに利用者の迷惑とならないように十分留意して行うものとする。
5. 6 図面と仕様書に定められた内容に疑義が生じた場合、清掃実施上仕様書どおりの履行が困難な場合及び仕様書に処置が記載されていない部分の処置が必要な場合は、監督官と協議しその指示に従うものとする。
5. 7 ウイルス感染症等の状況により、実施日時を変更、取りやめることがある。

松島基地外来宿舎案内図





調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	発 簡 番 号	
	調達要求番号	LL営維一
	調達要求年月日	
	作 成 部 課	第4航空団 基地業務群本部
	作 成 年 月 日	令和8年 月 日
件 名	外来宿舎共同使用場所清掃作業	
仕様書番号	松基LPS-X00474-6	
<p>2. 3 清掃日程</p> <p>1) 週清掃 (年25回)</p> <p>a) 4月7日及び21日</p> <p>b) 5月12日及び26日</p> <p>c) 6月9日及び23日</p> <p>d) 7月7日及び21日</p> <p>e) 8月4日、18日及び25日</p> <p>f) 9月8日及び29日</p> <p>g) 10月6日及び20日</p> <p>h) 11月4日及び17日</p> <p>i) 12月1日及び15日</p> <p>j) 1月12日及び26日</p> <p>k) 2月2日及び16日</p> <p>l) 3月2日及び16日</p> <p>2) 定期清掃 (年4回)</p> <p>a) 6月19日</p> <p>b) 9月18日</p> <p>c) 12月11日</p> <p>d) 3月12日</p>		

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	ショップ等清掃作業 (第11飛行隊庁舎)	松基LPS-X00656-2	
		承認	平成31年 3月 6日
		作成	平成31年 3月 5日
		改正	令和 3年 3月 8日
			令和 7年 2月20日
作成部隊等名	第11飛行隊		

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地第11飛行隊におけるショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）について適用する。

1.2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）による。

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- 清掃作業は、共通仕様書の第4編清掃のうち、床の清掃（定期清掃）を実施するものとする。
- 清掃場所は、付図1のとおり。
- 清掃実施予定日は調達要領指定書による。
- 作業時間については、0815から1700までの間に実施するものとする。
- 定期清掃時使用するワックスは水性ワックスとし、ワックス前に靴墨等を除去するものとする。

3 基地内における規定事項

- 作業関係者の基地内の立入りは、面会表により入門するものとする。
- 基地内の通行は、交通規則を遵守する。また、作業に使用する車両の駐車場は監督官の指示を受けるものとする。
- 作業に関係ない場所への立入りを禁止する。
- 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
- 上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

4 検査

- 契約の相手方は清掃終了後、ショップ等清掃作業点検表（別紙様式）により監督官の確認を受けるものとする。
- 監督官の確認で不具合のあった場合、遅滞なく再清掃をして再確認を受けるものとする。

件名	ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）
----	---------------------

c) 検査官は、ショップ等清掃作業点検表（別紙様式）に基づき検査を実施するものとする。

5 その他

a) ゴミ等は、監督官の指定した場所へ集積すること。

b) 衛生消耗品（トイレトペーパー、水石鹼等）は、官側負担とする。

c) 清掃に用いる清掃用具等資材は、契約の相手方の負担とする。

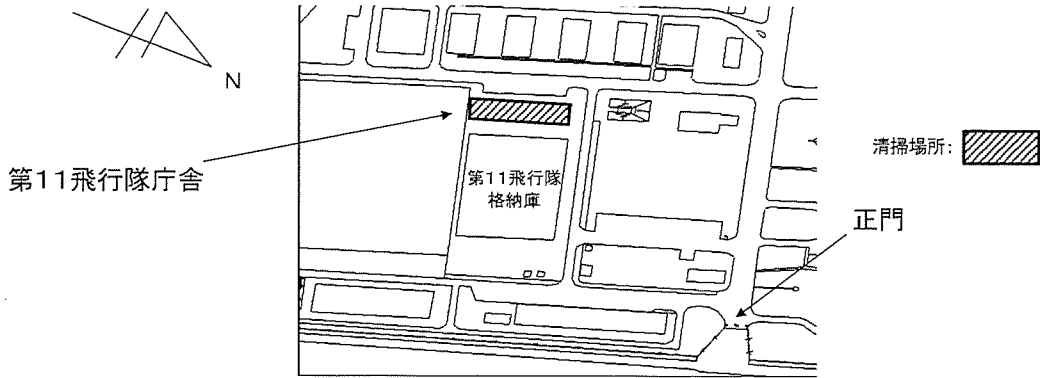
d) 清掃作業に関係のない物品には触れないこと。

e) 清掃作業従事者は、施設の不具合を発見した場合、直ちに監督官に連絡すること。

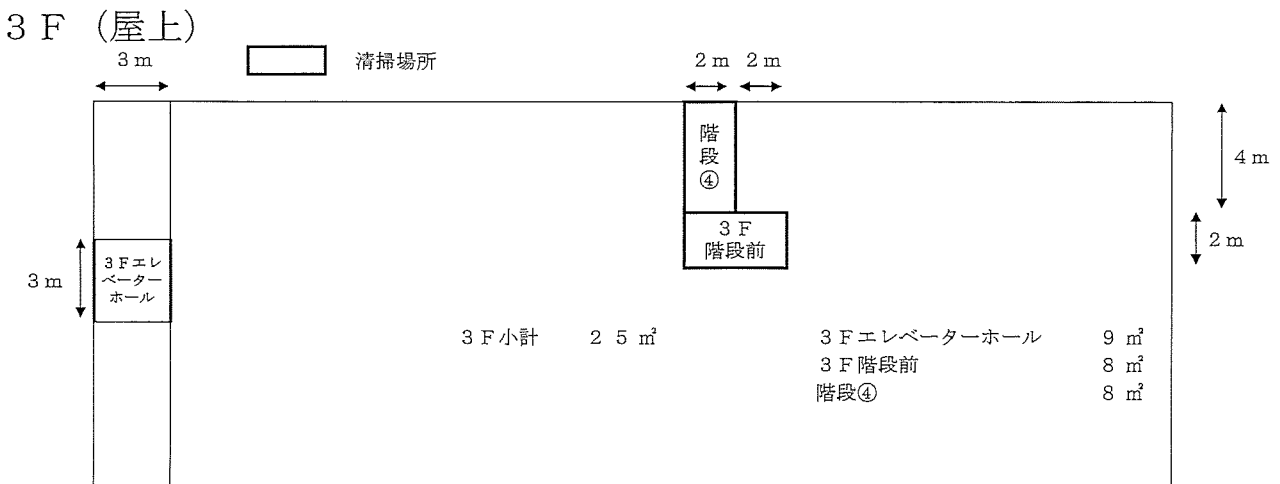
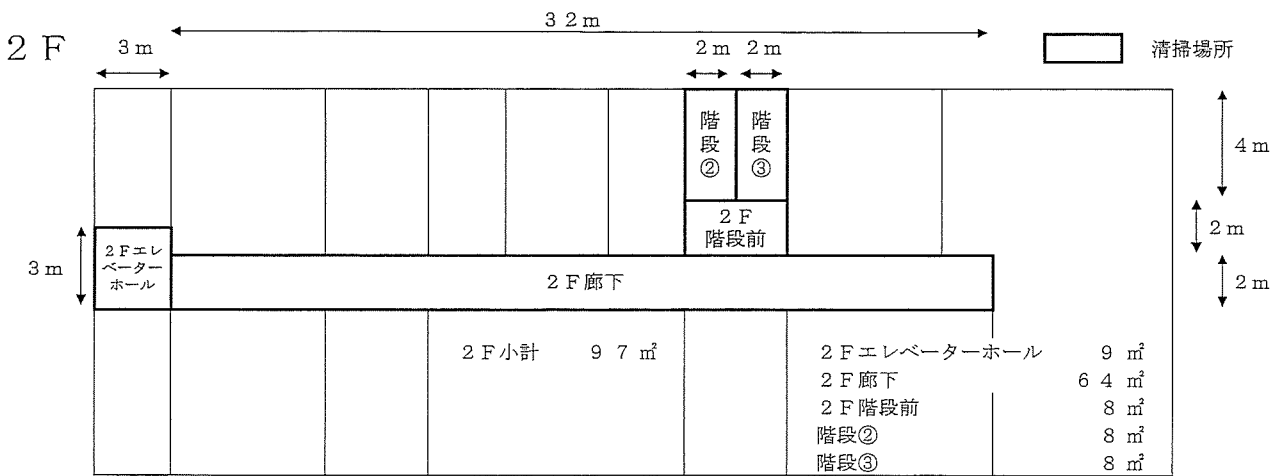
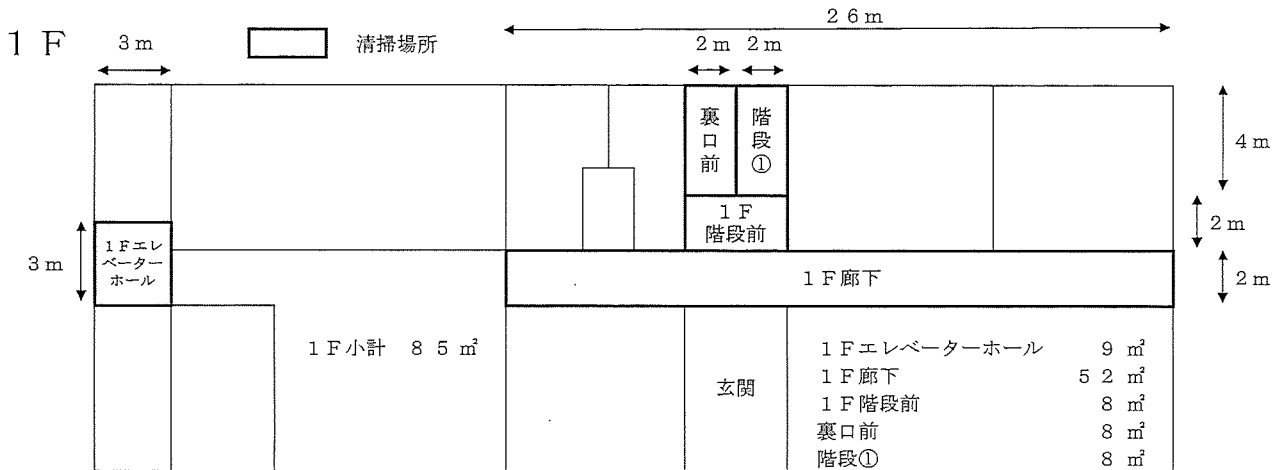
f) 本役務の履行にあたり、官側の物品、施設等に損傷を与えた場合は、監督官に連絡するとともに契約の相手方の責任において速やかに原形に復旧するものとする。

g) 契約の相手方は、本仕様書の内容に相違がある場合、明示のない事項または、疑義が生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。

松島基地第11飛行隊庁舎案内図



定期清掃面積 = 207 m²



ショップ等清掃作業点検表

清掃場所：第11飛行隊庁舎

項目	令和 年度												備考
	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	
床表面洗浄及び剥離状況													
ワックス掛けは適正か													
監督官確認													
検査官確認													

調 達 要 領 指 定 書

調達要領指定書	調 達 要 求 番 号	
	調 達 要 求 年 月 日	令和 8年 3月 3日
	作 成 部 隊 等 名	第 1 1 飛 行 隊
	作 成 年 月 日	令和 8年 2月 27日
件 名	ショップ等清掃作業（第11飛行隊庁舎）	
仕様書番号	松基LPS-X00656-2	
<p>指定事項：</p> <p>2.1.C) 清掃実施予定日については、付表1のとおりとし、予定日に変更が生じた場合には、契約の相手方と監督官とで調整を行い清掃実施予定日の変更を行うものとする。</p>		

令和8年度 清掃実施予定日(第11飛行隊)

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		0		
																																		0
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	1		
																										●							1	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		0		
																																	1	
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	1		
																					●											2		
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	0		
																																	2	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		1		
						●																										3		
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	0		
																																	3	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数		
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		1		
																●																	4	
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	1		
															●																		5	
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	0		
																																	5	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			予定日数			
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日				0		
																																	5	
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	1		
						●																											6	

※清掃時間については、0815~1700

航空自衛隊仕様書		
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書
	性質による分類	個別仕様書
物品番号		仕様書番号
品名 又は 件名	ショップ等清掃作業 (ベースオペレーション庁舎)	松基LPS-X00513-3
		承認 平成28年 5月30日
		作成 平成28年 5月27日
		改正 平成31年 2月27日 令和 3年 3月16日
		作成部隊等名 第4航空団 飛行場勤務隊

1 総則

1. 1 適用範囲

この仕様書は、航空自衛隊松島基地におけるショップ等清掃作業（ベースオペレーション庁舎）について適用する。

1. 2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下、保全業務共通仕様書）による。

2 役務に関する要求

2. 1 役務の内容

- 清掃作業は、「保全業務共通仕様書」の第4編清掃のうち、床の清掃（日常清掃）及び床以外の清掃（日常清掃）を実施するものとする。
- 清掃場所は、別図によるものとする。
- 清掃実施予定日及び清掃実施予定日数は調達要領指定書による。
- 作業時間については、0815から1700までの間に実施するものとする。

3 基地内における規定事項

- 作業関係者の基地内の立入りは、面会表により入門するものとする。
- 基地内の通行は、交通規則を遵守する。また、作業に使用する車両の駐車場は監督官の指示を受けるものとする。
- 作業に関係ない場所への立入りを禁止する。
- 喫煙、飲食等の場所については、監督官の指示によるものとする。
- 上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

品名	ショップ等清掃作業（ベースオペレーション庁舎）
----	-------------------------

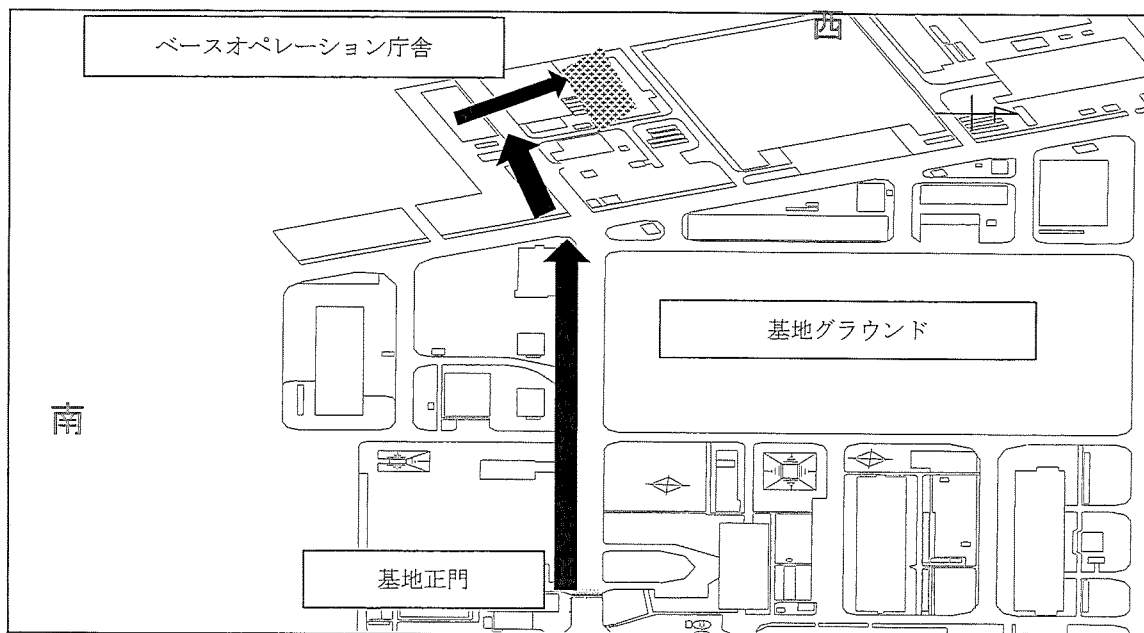
4 監督及び検査

- a) 契約相手方は清掃終了の都度、ショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）により監督官の確認を受けるものとする。
- b) 監督官の確認で不具合のあった場合、遅滞なく再清掃をして再確認を受けるものとする。
- c) 検査官は、当該月の清掃作業最終日にショップ等清掃作業日々点検表（別紙様式）に基づき検査を実施するものとする。

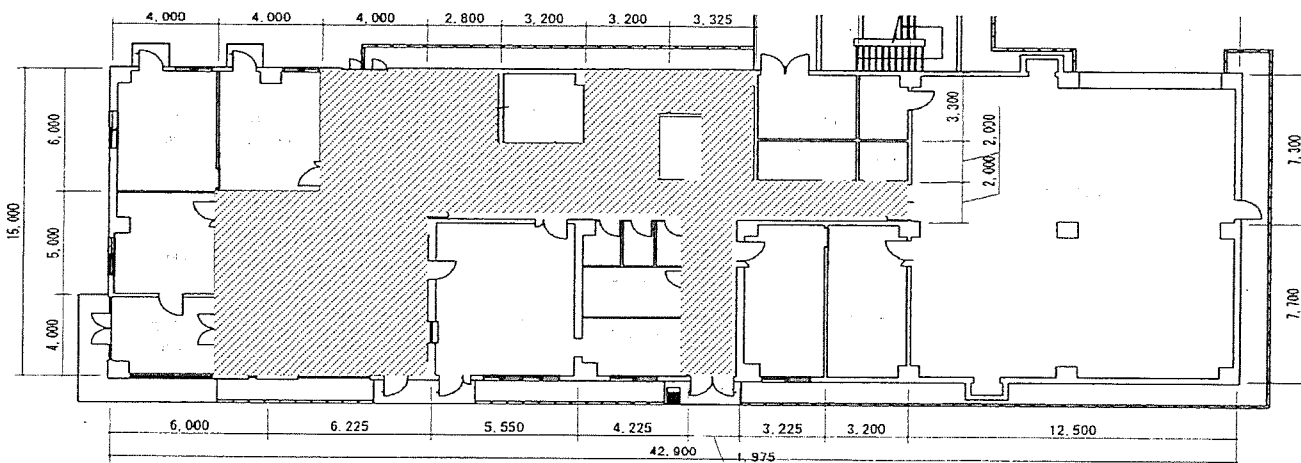
5 その他

- a) ゴミ等は、監督官の指定した場所へ集積すること。
- b) 衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹼等）は、官側負担とする。
- c) 清掃に用いる清掃用具等資材は、契約相手方の負担とする。
- d) 清掃作業に関係のない物品には触れないこと。
- e) 清掃作業従事者は、施設の不具合を発見した場合、直ちに監督官に連絡すること。
- f) 本役務の履行にあたり、官側の物品、施設等に損傷を与えた場合は、監督官に通知するとともに契約相手方の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
- g) 契約相手方は、本仕様書の内容に相違がある場合、明示のない事項または、疑義を生じた場合は、監督官と協議し指示を受けるものとする。

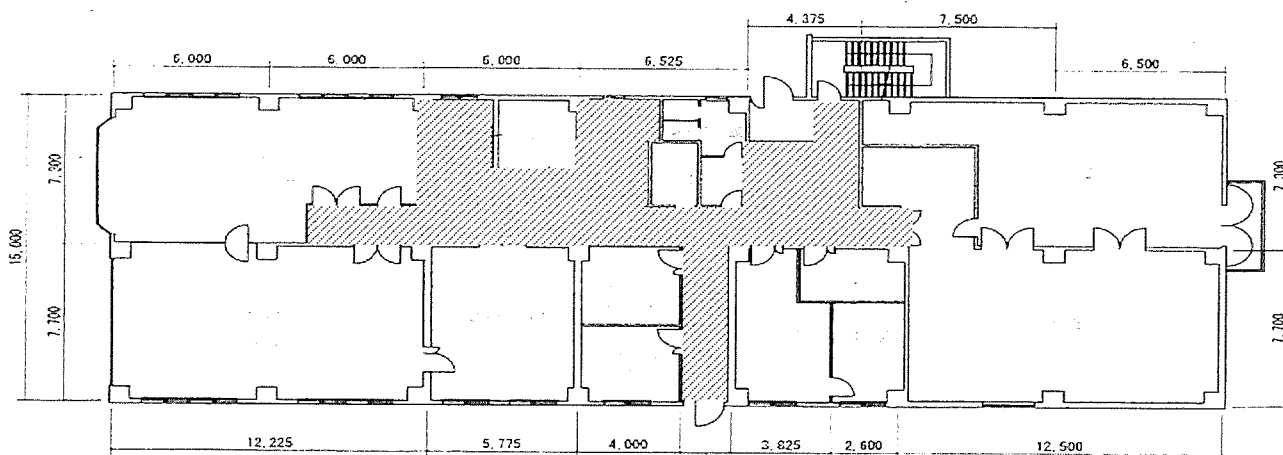
1 履行場所



2 清掃箇所
(1) 1階

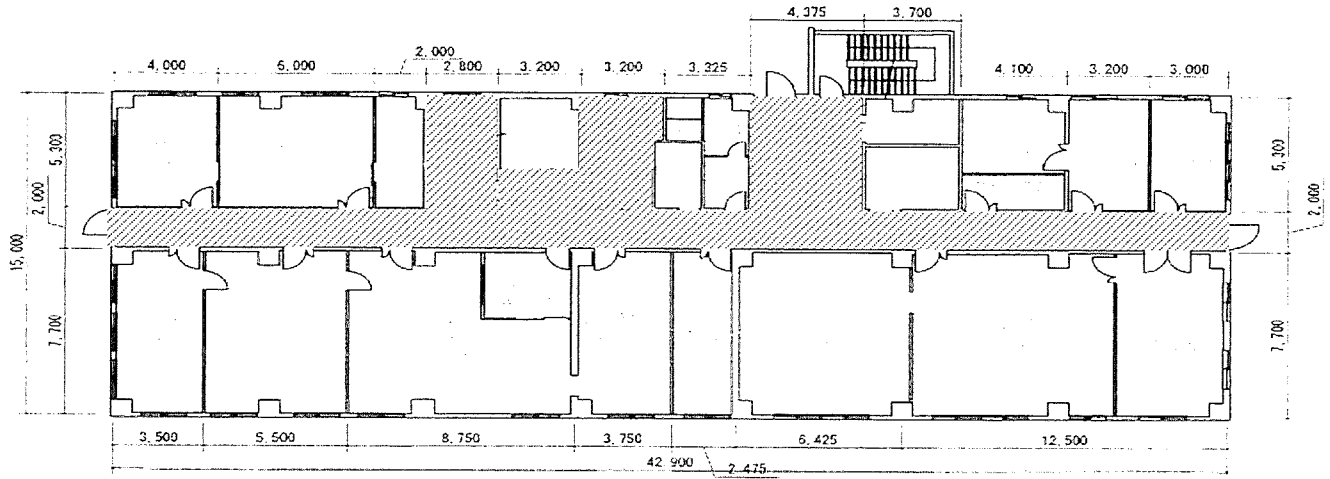


(2) 2階

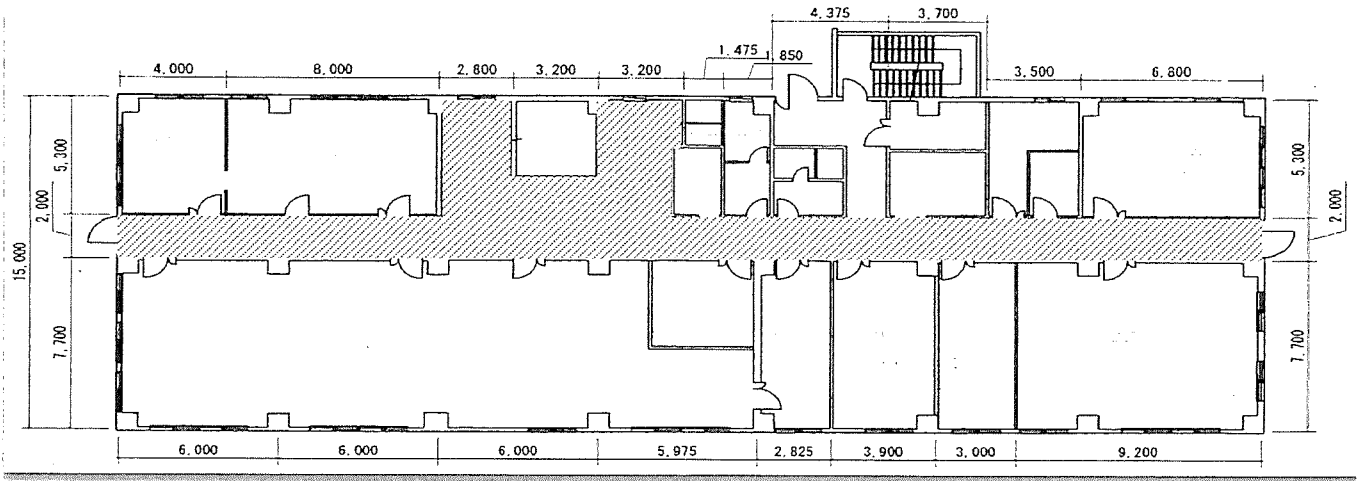



凡例：  清掃場所

(3) 3階



(4) 4階



凡例：  清掃場所

ショップ等清掃作業日々点検表

日付 項目	月										備考
	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日	
床の除塵・水葺きは良好か											
ゴミは収集しているか											
扉、衝立等を拭いているか											
洗面台及び水栓は拭いているか											
鏡は拭いているか											
衛生陶器の清掃は良好か											
衛生消耗品の補充及び汚物の収集											
監督官確認											
検査官確認											

調達要領指定書		
調達要領指定書	調達要求番号	
	調達要求年月日	
	作成部隊等名	第4航空団 飛行場勤務隊
	作成年月日	令和8年2月26日
品名	ショップ等清掃作業 (ベースオペレーション庁舎)	
仕様書番号	松基LPS-X00513-3	
指定事項： 2. 1. c) 清掃実施予定日及び清掃実施予定日数については、別表のとおり。		

文書管理者：第4航空団基地業務群飛行場勤務隊長 作成年月日：2026.2.26

保存期間：5年 保存期間満了日：2031.3.31 枚数：2枚 配布先：

令和8年度 清掃 実施予定日数算出表 (飛勤隊)

別表

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木		2	
																						●		●									2
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	7	
							●					●		●					●		●					●		●				9	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		9	
		●		●					●		●					●		●						●		●					●	18	
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金		9
		●					●		●					●		●					●		●						●	●		27	
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	6	
				●		●												●		●						●		●				33	
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		8	
	●		●				●		●					●		●								●					●			41	
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	9	
	●					●		●					●		●						●		●					●	●			50	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		予定日数	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		7	
					●					●		●					●		●						●		●					57	
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	6	
	●		●				●		●						●		●															63	
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	7	
							●					●		●					●		●						●	●				70	
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			予定日数		
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			6		
		●		●					●							●		●									●					76	
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	予定日数	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	9	
		●		●					●		●					●		●						●		●				●		85	

※清掃時間については、0815~1700

航空自衛隊仕様書（地方調達用）			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	管制塔管制室及び管制塔 観測室窓ガラス清掃	松基LPS-X00769	
		承認	令和3年3月 1日
		作成	令和3年2月26日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊名	松島管制隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地管制塔管制室及び管制塔観測室窓ガラス清掃について適用する。

1.2 履行場所

航空自衛隊松島基地（管制塔案内図は別図1のとおり。）

2 役務内容

2.1 窓ガラス清掃

本作業の実施に当たっては、本仕様書に基づき実施し、管制塔管制室月1回及び管制塔観測室年2回とする。

2.2 資材等

窓ガラス清掃に必要な資材、用具及び洗剤等は、契約相手方が準備するものとする。

2.3 清掃場所

清掃場所については、管制塔外観図（別図第2）、管制塔4階管制室窓ガラス配置図（別図第3）及び管制塔3階観測室窓ガラス配置図（別図第4）のとおり。

3 清掃作業実施要領

3.1 清掃作業は、管制業務に支障を与えないよう十分に配慮して行うものとする。

3.2 清掃作業は、窓ガラス面に傷を付れたり、作業に伴う汚水等が壁面、床面等に付着して施設を汚さないよう、細心の注意を払って行うものとする。

3.3 清掃作業の仕上がりは、汚れ残り、水滴及び洗剤等の拭き残りがないよう適切に拭き上げるものとする。

4 作業実施時の作業事項

4.1 清掃従事者は、室内での作業にあたっては、機器等に損傷を与えないよう細心の注意を払うものとし、洗剤等がかからないよう所要の処置を施すものとする。

4. 2 清掃従事者は、作業に適する服装及び装備等により、作業の安全に万全を期するものとする。
4. 3 管制塔4階管制室室外における作業は、管制塔バルコニーで行うものとし、作業用資材及び清掃用具等を落下させないよう作業の安全に万全を期するものとする。
4. 4 清掃従事者の不注意により機材、施設その他備品に損害を与えた場合は、契約相手方が損害賠償の責を負うものとする。

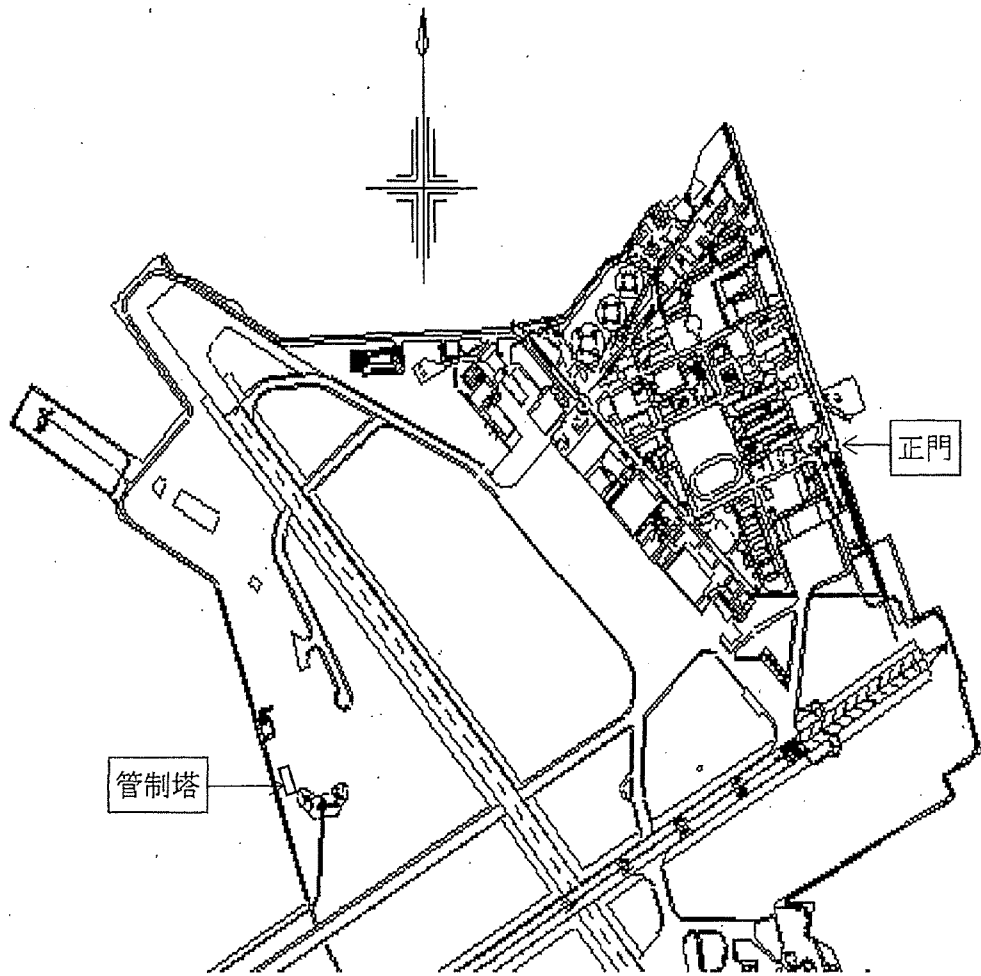
5 検査

契約相手方は、清掃終了後、検査官の検査を受けるものとし、検査結果が不合格の場合、再清掃を遅滞なく実施するものとする。

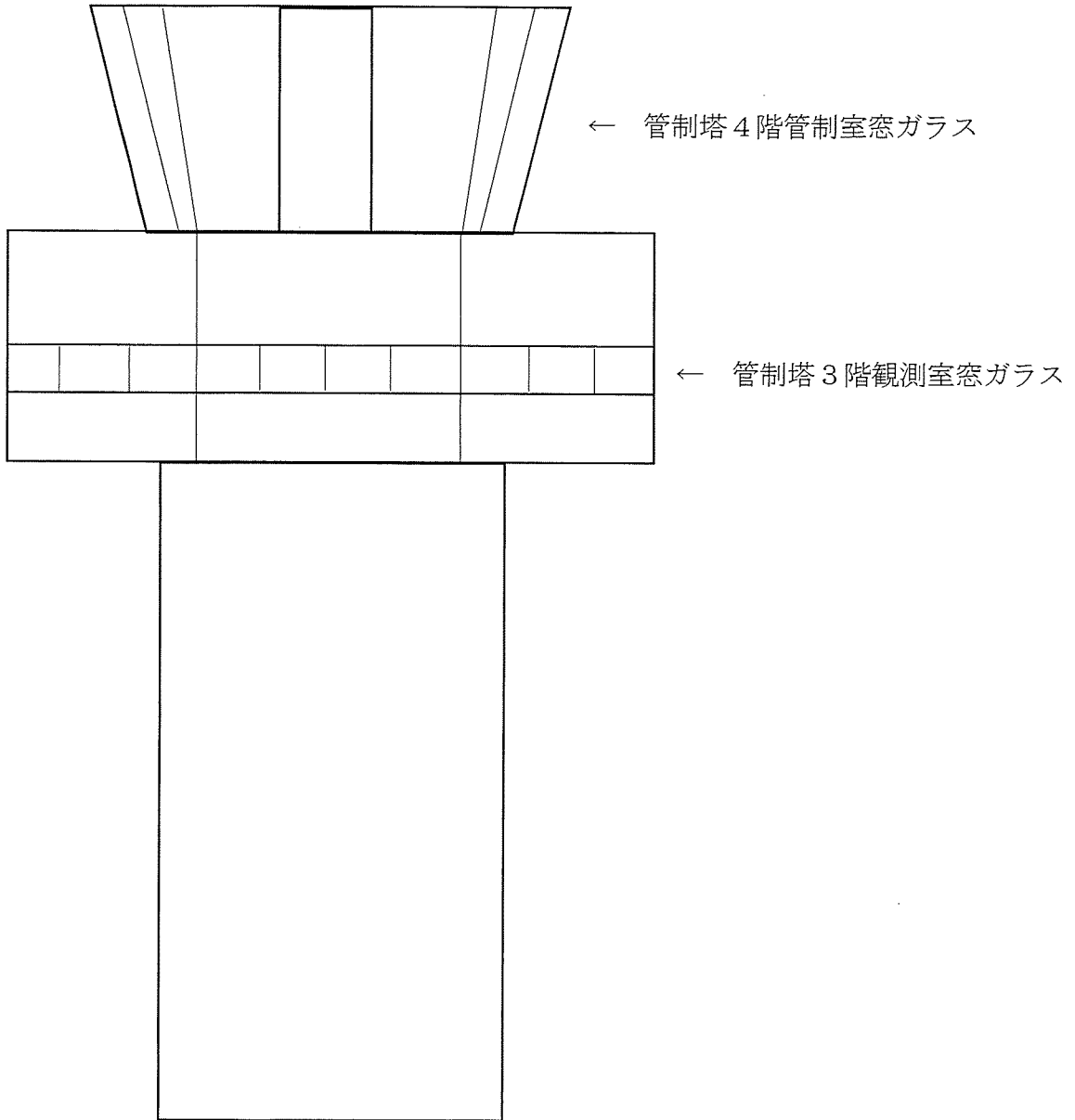
6 その他

6. 1 契約相手方は、予め清掃従事者名簿を監督官に提出するものとする。
6. 2 清掃は、事前に監督官と実施日時を調整の上、行うものとする。
6. 3 清掃従事者は、作業以外の場所へ立ち入ってはならない。
6. 4 清掃従事者は、基地の定める諸規則を遵守するものとする。
6. 5 契約相手方は、本仕様書の内容に疑義が生じた場合は、その都度監督官と協議するものとする。

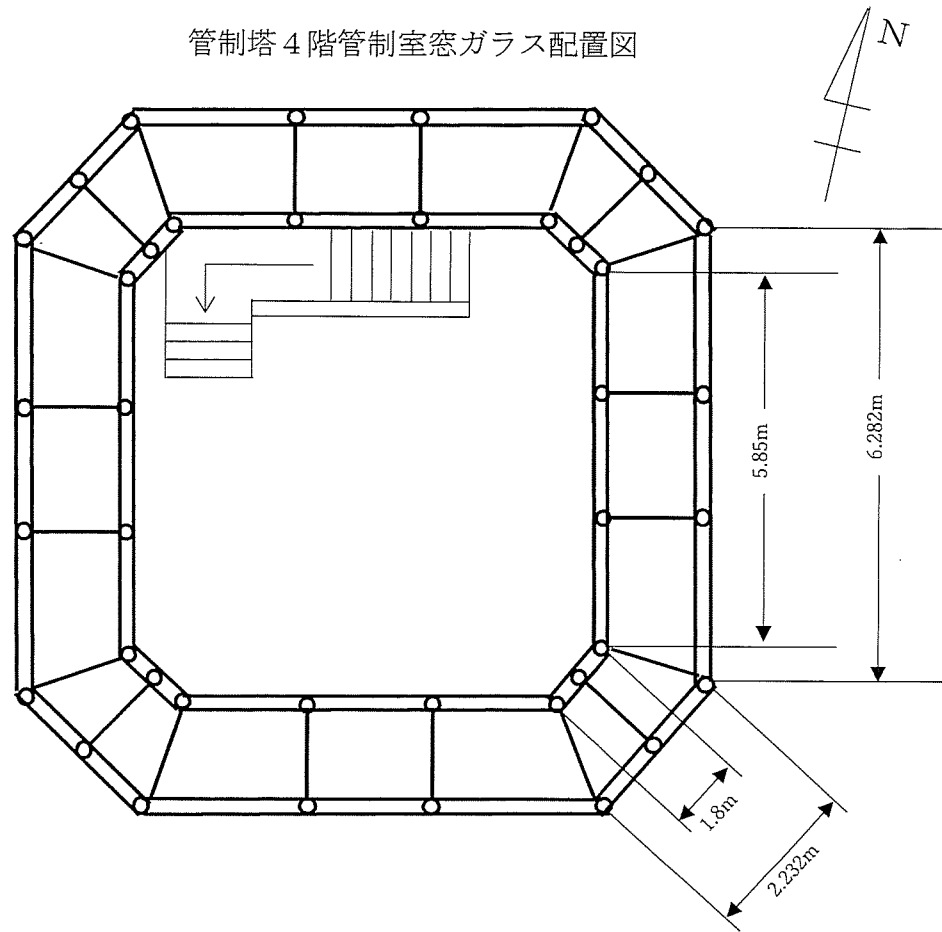
管制塔案内図

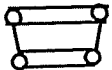


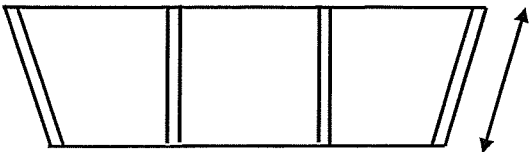
管制塔外観図



管制塔4階管制室窓ガラス配置図

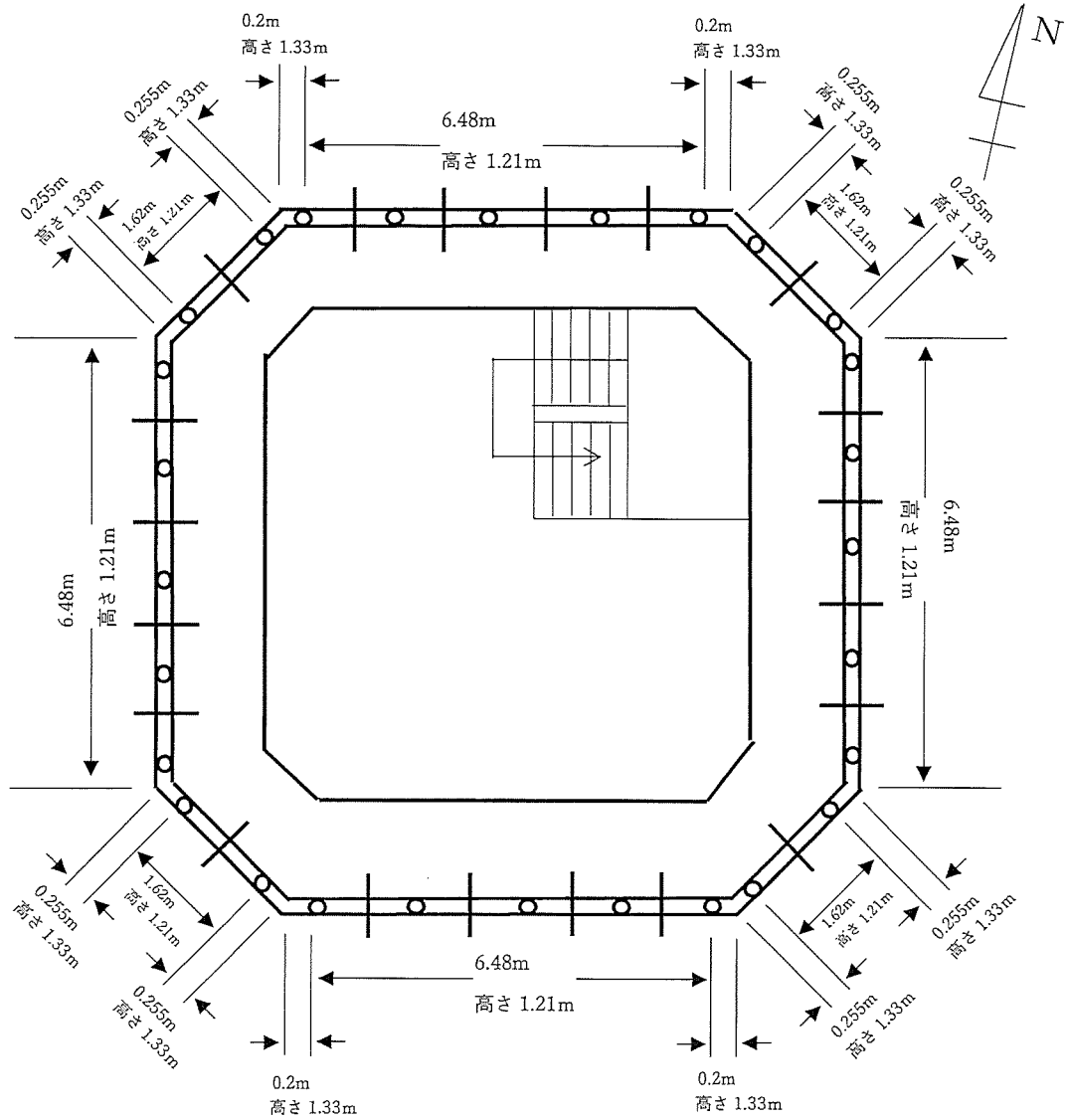



注1 :  管制室ガラス面を示す。

注2 :  高さ3.106m

注3 : 清掃面積 (内及び外) 200.821m²
 $3.106\text{m} \times 1.95\text{m} \times 8\text{枚} = 48.45\text{m}^2$
 $3.106\text{m} \times (2.166\text{m} + 1.95\text{m} / 2) \times 16\text{枚} = 102.27\text{m}^2$
 $3.106\text{m} \times (1.166\text{m} + 0.9\text{m}) / 2 \times 16\text{枚} = 500.93\text{m}^2$
 3階までの高さ : 29.35m
 4階までの高さ : 33.4m
 屋上までの高さ : 37.95m

管制塔 3 階観測室窓ガラス配置図



注 1 :  観測室ガラス面を示す。

注 2 : 引き違い窓である。

注 3 : 清掃面積 (内及び外) 85.96 m²
 1. 2.1m × 0.81m × 80 枚 = 78.41 m²
 1. 3.3m × 0.2m × 8 枚 = 2.13 m²
 1. 3.3m × 0.255m × 16 枚 = 5.43 m²

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	役務仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
件名	医務室清掃作業	松基LPS-X00837	
		承認	令和4年1月21日
		作成	令和4年1月20日
		改正	
		作成部隊等名	基地業務群 衛生隊

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、航空自衛隊松島基地医務室（以下、「医務室」という。）における清掃作業（以下、「役務」という。）について適用する。

1.2 引用文書等

本仕様書によるほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（以下、「共通仕様書」という。）による。

1.3 履行場所

航空自衛隊松島基地医務室

2 役務に関する要求

2.1 役務の内容

- 役務は共通仕様書の第4編清掃のうち、床の日常清掃及び床以外の日常清掃を実施するものとする。
- 細部役務実施場所及び履行時間は、調達要領指定書による。
- 役務に用いる清掃用具及び洗剤等は、契約相手方が準備するものとする（衛生消耗品（トイレットペーパー、水石鹸等）は含めない。）。
- 役務において発生した廃棄物等は、監督官の指定した場所へ、集積するものとする。
- 役務において、上記以外の事項又は細部事項は、監督官に指示を受けるものとする。

2.2 品質管理・保証

- 契約相手方は、3b) で不具合のあった場合は、速やかに再清掃をして再確認を受けるものとする。
- 役務において、契約相手方の過失により官側の物品及び施設等に損傷を与えた場合は、契約相手方の責任において速やかに原形に復するものとする。

3 監督・検査

- 契約担当官の定める「監督・検査事務処理要領」に基づき実施するものとする。
- 契約相手方は、役務が終了した場合、監督官の確認を受けるものとする。
- 検査官は、4.1をもって検査を実施するものとする。

4 その他の指示

4.1 提出書類

契約相手方は役務完了後、速やかに役務完了の報告を契約相手方所定様式の書面にて、官側へ通知するものとする。

4.2 秘密保全・安全管理

- 役務に関係ない場所への立ち入り及び物品への接触は、禁ずるものとする。
- 基地内の立ち入り及び駐車場等は監督官の指示を受けるものとし、基地内の通行は交通規制を遵守するものとする。

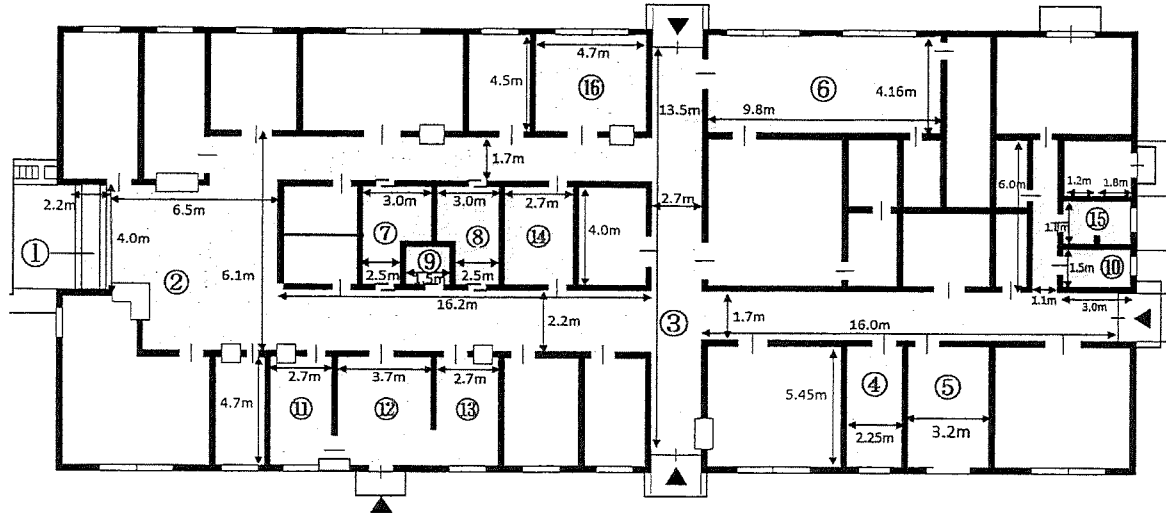
4.3 その他

本仕様書に疑義が生じた場合は、検査官に申し出てその指示に従うものとする。

調達要領指定書	調達要求番号	M8 医施XM
	調達要求年月日	令和 8年 4月 9日
	作成部隊等名	衛生隊
	作成年月日	令和 8年 3月 5日
件名	医務室清掃作業	
仕様書番号		

指定事項：

2 役務実施箇所



実施場所凡例：

No	役務実施箇所	細部実施箇所	予定数量
①	玄関エントランス 清掃	床用磁器質タイル (約10㎡) ビニル床シート (約8㎡) (※) 自動扉 (前面ガラス) ×2、靴箱他	1
②	医務室ロビー	ビニル床シート (約45㎡) (※)	1
③	医務室廊下	ビニル床シート (約160㎡) (※)	1
④	病室1	ビニル床シート (約12.3㎡) (※)	1
⑤	病室2	ビニル床シート (約17.8㎡) (※)	1
⑥	集団検査室	ビニル床シート (約40.8㎡) (※)	1
⑦	トイレ清掃 (男子トイレ)	エンボス加工ビニル床面約 9.8㎡、内装用半磁器質タイル側面、洋式水洗大便器×1、洋式水洗小便器×3、汚物処理器×1、手洗器×1、扉×2、換気扇×2、照明器具×2	2
⑧	トイレ清掃 (女子トイレ)	エンボス加工ビニル床面約 10.9㎡、内装用半磁器質タイル側面、洋式水洗大便器×3、手洗器×2、扉×2、換気扇×2、照明器具×2	2
⑨	トイレ清掃 (障害者トイレ)	エンボス加工ビニル床面約 3.3㎡、内装用半磁器質タイル側面、洋式水洗大便器1台、手洗器×1、扉×1、換気扇×1、照明器具×1	2
⑩	トイレ清掃 (患者用トイレ)	モザイクタイル床面約 4.5㎡、内装用半磁器質タイル側面、洋式水洗大便器×1、洋式水洗小便器×1、手洗器×1、扉×1、換気扇×1、照明器具×1	2
⑪	診察室	ビニル床シート (約12.7㎡) (※)	1
⑫	処置室1	ビニル床シート (約17.4㎡) (※)	1
⑬	処置室2	ビニル床シート (約12.7㎡) (※)	1
⑭	消毒室	ビニル床シート (約10.8㎡) (※)	1
⑮	浴室	脱衣場：防滑ビニル床シート (約2.0㎡)、扉×1、脱衣棚×1 浴室：陶器質モザイク床タイル (約4.0㎡)、内装用半磁器質壁タイル、ステンレス整浴槽×1、混合栓×1、排水溝×1、扉×1、換気扇×1、照明器具×1	2
⑯	歯科診療室	ビニル床シート (約21.1㎡) (※)	1

※ビニル床シート：洗浄剤使用によるワックス洗浄及び樹脂ワックス2層塗仕上げとする。

履行時間：履行時間は、平日の0815～1700（休養日及び祝祭日を除く。）を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合は、この限りではない。